

## 組織の再編・スリム化等

全国一、スリムでスピーディな組織づくりを目指し、あらゆる分野の組織、機関等の見直しを図り、徹底的な組織の再編・スリム化を図るとともに組織の活性化や職員のモラールアップを図る。

### 職員数（一般行政部門）の削減【総務部】

#### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成14年度 150人削減  
平成15年度 250人削減  
平成16年度 350人削減

#### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成14年度当初については、事務事業の見直し、アウトソーシング、事務効率化など、あらゆる手法を積極的に活用して、できる限り前倒しを行うことにより、目標数を上回る214人の削減を行った。

今後は、集中取組期間の750人削減の目標達成に向け、最大限の取組を行う。

### 一般職の任期付職員制度の創設【総務部】

#### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成14年度 研究職以外の任期付任用制度の法制化に併せた制度の検討

#### 《前倒し・早期具体化等の内容》

「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用等に関する法律」の趣旨を踏まえ、公務内では得られにくい高度の専門性を備えた民間人材の活用、期限が限定される専門的な行政ニーズへの効率的な対応の必要性等の観点から、民間人材を有効に活用し、より効率的で効果的な業務の遂行を図るため、平成14年10月に「一般職の任期付職員の採用等に関する条例」を制定するとともに、年度内に採用選考を実施する。

## **福利厚生住宅（教職員住宅：就正寮）の敷地の売却【教育委員会】**

### **《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》**

- 平成14年度 職員宅舎3カ所と教職員住宅2カ所を廃止  
職員宅舎6カ所、独身寮3カ所、教職員住宅7カ所の廃止に向けて協議調整
- 平成15年度 他宅舎等の平成16年度末までの廃止に向け調整  
（就正寮については平成15年度に売却予定）
- 平成16年度 全廃

### **《前倒し・早期具体化等の内容》**

平成15年度に売却予定（平成13年度に用途廃止）であった就正寮敷地を平成14年度に前倒しで売却。

## **文書遞送業務の見直し【総務部】**

### **《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》**

- 平成15～16年度 文書遞送業務の見直し

### **《前倒し・早期具体化等の内容》**

現在、法制文書課において集約して実施している文書使送・遞送業務について、文書使送員の採用選考を平成14年度については実施しないこととし、当面、平成15年度において、非常勤化の拡大を図り、業務を処理するとともに、庁内のIT化の状況や総合行政ネットワークの整備状況を見据えつつ、大幅な外部委託の導入など抜本的な業務処理方法の見直しをすすめる。

## **自動車税事務所のあり方検討【総務部】**

### **《行財政計画(案)改革工程表等における取組内容》**

- 自動車税事務所業務のアウトソーシングに向けた検討（具体的取組編）

### **《前倒し・早期具体化等の内容》**

自動車保有関係手続のワンストップサービス化導入に合わせて、自動車税関連業務の更なる事務処理の効率化に向け、一部事務のアウトソーシング化と自動車税事務所のあり方について検討を行う。

## **職員の能力・成績を給与制度（特別昇給制度の運用）に反映等 【総務部】**

### **《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》**

新たな人事評価制度を早期に確立し、その評価結果を反映した、能力主義・成績主義に基づく給与制度を導入。

### **《前倒し・早期具体化等の内容》**

平成 15 年度から評価結果を反映した内容で特別昇給を実施する。

### **《さらなる改革の具体的取組内容》**

平成 14 年度の職員給与について、国どおりの給料表の改定、期末・勤勉手当の削減、給料の調整額の経過措置の見直しを行った。

## **パスポートセンターの業務執行体制の見直し検討【企画調整部】**

### **《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》**

平成 15 ～ 16 年度      パスポートセンター業務における非常勤職員の活用検討

### **《前倒し・早期具体化等の内容》**

利用者サービスを向上させるとともにより効率的な業務執行体制を構築するため、費用対効果にも留意しながら、外部委託の拡大などを含め、業務執行体制の見直しについて検討を行う。

## 法整備を見据えた府大学の「公立大学法人」化の実現 【生活文化部・健康福祉部】

### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成 14 年度の夏までに府大学改革基本計画(案)を作成し、パブリックコメント手続きなどを経て、計画を策定。内容としては、少子化時代に府大学が将来にわたって果たすべき役割や、教育研究内容、大学運営に対する評価や運営主体のあり方などを精査し、学部の再編、統合、法人化など本格的な大学改革を推進する。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 14 年 12 月にパブリックコメント手続きなどを経て、府大学改革基本計画を策定した。その中で社会経済状況の変化に的確に対応できる自律的、自主的な大学運営を実現し、大学の教育研究を活性化する観点から、早期に法人化を可能とする法整備がなされるよう要望を強化し、平成 17 年度を目処に、新しい大学にふさわしい「公立大学法人」化の実現を図ることとした。

## 府大学の教員組織のスリム化等【生活文化部・健康福祉部】

### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成 14 年度の夏までに府大学改革基本計画(案)を作成し、パブリックコメント手続きなどを経て、計画を策定。内容としては、少子化時代に府大学が将来にわたって果たすべき役割や、教育研究内容、大学運営に対する評価や運営主体のあり方などを精査し、学部の再編、統合、法人化など本格的な大学改革を推進する。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 14 年 12 月にパブリックコメント手続きなどを経て、府大学改革基本計画を策定した。その中で府大学の教員について、概ね 10 年間で現行定数を 25%削減する。あわせて事務組織体制の再編を行うこととした。

## **府立5病院の運営形態のあり方検討【病院事業局】**

### **《行財政計画(案)改革工程表における取組み内容》**

府立の5病院のあり方について、府衛生対策審議会答申(14年3月中間報告・夏頃答申)を踏まえ、病院ごとの診療機能の見直しや運営形態の変更をも視野に入れた検討をすすめる。

### **《前倒し・早期具体化等の内容》**

平成14年9月、大阪府衛生対策審議会が「今後の府立の病院のあり方、果たすべき役割について」の答申をとりまとめ。

運営形態に関しては、より質の高い経営体制の確立が不可欠であり、今後整備される地方独立行政法人制度の内容を注視しながら、府立の病院にふさわしい運営形態の具体化を図るべきとされたことから、この答申にそって、今後、法制度の整備状況を踏まえて、「府立の病院改革プログラム(案) 運営形態の見直し編」を策定する。

## **滝畑ダム管理事務所の南河内農とみどりの総合事務所への統合 【環境農林水産部】**

### **《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》**

平成15～16年度 滝畑ダム管理業務の見直し

### **《前倒し・早期具体化等の内容》**

ダム管理機能を維持するとともに、緊急時における危機管理体制を強化するため、平成15年度当初に滝畑ダム管理事務所を南河内農と緑の総合事務所へ統合し、スケールメリットを活かしたダムの管理体制を構築する。

## 府営公園維持管理業務のアウトソーシングとこれに伴う公園事務所の統合【土木部】

### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成 14 年度 北部・東部公園事務所の維持管理業務を(財)大阪府公園協会に委託するとともに、両事務所を統合し、北部公園事務所を設置

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

利用者サービス水準の維持向上等の観点から、北部・東部公園事務所の統合等の状況を踏まえ、平成 15 年度当初に、残る公園事務所(中部・南部・臨海)の維持管理業務を(財)大阪府公園協会に委託するとともに中部・南部公園事務所を統合し、新たに南部公園事務所(仮称)を設置することで、3公園事務所(北部、南部(仮称)、臨海)体制とし、効率的な業務執行に努めていく。

## P F I 方式による寝屋川待機宿舎の整備【警察本部】

### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

警察職員待機宿舎については、計画的集約化と P F I 方式など民間資金の活用により効率的に整備することとし、平成 14 年度に、寝屋川待機宿舎における P F I 導入可能性について調査検討を行う。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 15 年度から P F I 方式により寝屋川待機宿舎の整備を図ることにより、待機宿舎の計画的集約をすすめる。

## 入札契約事務の集約化に向けた検討【総務部】

### 《さらなる改革の具体的取組内容》

平成 15 年度中に公共工事に一部導入する電子入札の円滑な運用を図りつつ、更なる事務効率化を図るため、I T を活用することにより、各部局等で個別に行っている入札・契約事務について、集約化に向けた検討を行う。

## 施策の再構築等

### 1 計画(案)で見直しの方向性が示されている事務事業

「まちが安全・くらしが安心」、「人が元気」、「都市が元気」な大阪づくりに向け、限られた財源のなか、府としての役割を果たすとともに、スピードある改革に取り組むため施策再構築の前倒し、早期具体化を図る。

### 府立社会福祉施設（槻ノ木荘・高槻温心寮・豊里学園）の 大阪福祉事業財団への移管[民立民営化]【健康福祉部】

#### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

大阪福祉事業財団委託施設については、府立施設としては廃止することとし、今後、各施設種別ごとに条件整備に努め、順次、事業財団への移管をすすめる。

#### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成14年4月に民営化を実施した特別養護老人ホーム白島荘ほか8施設（府社会福祉事業団等に移管）に続き、槻ノ木荘・高槻温心寮・豊里学園の早期移管を行う。

#### 各施設の移管時期

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| ・槻ノ木荘（養護老人ホーム） | 平成14年11月1日（移管済） |
| ・高槻温心寮（救護施設）   | 平成15年4月1日（予定）   |
| ・豊里学園（知的障害児施設） | 平成15年4月1日（予定）   |

## 高等職業技術専門校の再編整備に向けた取組【商工労働部】

### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成14年度に、高等職業技術専門校の再編整備に関する基本構想を策定する。具体的スケジュールは平成15年度以降の財政状況等を検証した上で判断する。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成14年12月に「府立高等職業技術専門校再編基本構想」を策定。

産業構造の変化や厳しい雇用情勢、さらには民間における教育訓練の拡大等の社会経済情勢の変化に対応するため、訓練科目の再編・短期訓練の充実・少子化や雇用失業情勢を踏まえた訓練対象者の設定など訓練体系の充実、外部講師の積極的な活用など指導体制の充実、技専校の7校から5校への再編統合などをすすめる。

なお、技専校の再編統合の一環として、平成14年度末に堺高等職業技術専門校を廃止することとし、テクノステージ和泉での技専校の新設(平成18年度を目途)に着手する。

## アドプトロードプログラムの府内全域への展開【土木部】

### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

府民、地域企業、市町村との協働のもと、道路・河川・公園などの公共施設の環境美化活動を展開。平成14年度からは、府民との協働の体制づくりや身近な公共施設における活動の拡大を図り、平成16年度には府内全域の展開をめざす。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

アドプトロードプログラムについては、民間事業者等との連携を強化することにより、平成14年度の目標(50箇所)を大きく上回る約430箇所(うち350箇所はコンビニエンスストア)で実施していることから、府内全域における展開を早期に達成。引き続き、本プログラムの拡大に努めていく。



## **府営住宅建替における民活手法の早期導入の取組【建築都市部】**

### **《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》**

府営住宅建替に伴う売却用地について、平成 13 年度から事業コンペを実施しており、さらに、民間の経営資源や創意工夫を活かして、円滑かつ効率的な建替事業を進めるため、平成 16 年度から民活手法を導入した事業コンペ等を試行する。

### **《前倒し・早期具体化等の内容》**

PFI を視野に入れた民活手法の実現可能性や具体的手法について平成 14 年度から前倒しで検討着手。さらに平成 15 年度からは、民活手法を導入した事業コンペ等を前倒しで試行する。

## **都市再生緊急整備地域における民間プロジェクト支援 【建築都市部】**

### **《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》**

守口大日地域において、大規模工場移転跡地を、商業業務機能に加え、多様な機能を備えた都市拠点として再整備する。

### **《前倒し・早期具体化等の内容》**

民間主導によるインナーエリア及びベイエリアの再生をすすめるため、都市再生緊急整備の地域指定を受け、守口大日地域以外の指定地域（堺鳳駅南地域、寝屋川市駅東地域、堺臨海地域）においても、民間プロジェクトに対する支援を行う。

## **府立高校における納付金の見直し【教育委員会】**

### **《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》**

空調機の導入など、さらなる学習環境の充実を図るため、適正な受益と負担の観点から今後の納付金のあり方について検討する。

### **《前倒し・早期具体化などの内容》**

平成 16 年度から府立高校全校の普通教室に空調設備の整備を図るとともに、空調使用料を設定。

## 私立高校通信制課程の経常費補助単価の見直し【生活文化部】

### 《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

通信制課程の経常費助成については平成 16 年度までに、補助単価を府内一般生は国標準額、その他生（府内技連生、府外生）は国庫補助額へ 3 ヶ年で段階的に引き下げる。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 14 年度から着手している補助単価の段階的引下げ（府内一般生は国標準額、その他生は国庫補助額に）を平成 15 年度に前倒して実施する。

## 府立の 5 病院の診療機能の見直し（3 次医療圏を踏まえた高度専門医療への重点化）【病院事業局】

### 《行財政計画（案）改革工程表における取組み内容》

府立の 5 病院のあり方について、府衛生対策審議会答申（14 年 3 月中間報告・夏頃答申）を踏まえ、病院ごとの診療機能の見直しや運営形態の変更をも視野に入れた検討を進める。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 14 年 9 月の大阪府衛生対策審議会答申を踏まえ、同 12 月に「府立の病院改革プログラム（案）診療機能の見直し編」を策定した。

府立の 5 病院において、診療機能の重点化を図り、より効率的・効果的に高度専門医療を提供できる体制を確立する。

大阪府立病院、羽曳野病院及び中宮病院については、病院の名称、病床数等を変更するため、病院事業条例の改正案を平成 15 年 2 月府議会に上程する。

## **身体障害者福祉センター附属病院と大阪府立病院〔(仮称)急性期・総合医療センター〕を統合【健康福祉部・病院事業局】**

### **《行財政計画(案)改革工程表における取組み内容》**

府衛生対策審議会答申(平成14年3月中間報告・夏頃答申)を踏まえて、障害者医療、リハビリテーション機能の今後のあり方を検討、調整する。

### **《前倒し・早期具体化等の内容》**

平成14年9月の府衛生対策審議会答申を踏まえ、同年12月に「府立の病院改革プログラム(案)診療機能の見直し編」を策定した。

身体障害者福祉センター附属病院については、障害者医療、リハビリテーション医療をより充実して実施するため、平成19年度を目途に大阪府立病院〔(仮称)急性期・総合医療センター〕と統合し、同病院内に「障害者医療リハビリテーションセンター(仮称)」を設置し、幅広い診療科と連携していく。

障害者医療、高度リハビリ医療に必要な診療科、体制、施設設備等のあり方については、平成15年度に策定する基本計画の中で検討を進める。

## **砂川厚生福祉センターの再編【健康福祉部】**

### **《行財政計画(案)改革工程表における取組み内容》**

府として果たすべき役割を精査した上で、施設種別や運営手法の見直しなどを行い、民間で対応可能な分野は順次、民間移行を進める。

### **《前倒し・早期具体化等の内容》**

府立砂川厚生福祉センターのあり方については、平成14年12月に同センターの基本方向案をまとめた。

基本方向としては、民間で対応が可能な分野は、民間に移行することとし、同センターについては、強度行動障害者や民間で対応が困難な知的障害者に特化した施設に再編する。

なお、この分野においても、今後民間での受入が可能となるよう支援体制の検討を進めるとともに、民間での受入状況にあわせて、適時、同センターのあり方の見直しを行なう。

平成15年度においては、敷地内ゾーニング基本計画の策定など必要な調査・検討を行なう。

## 金剛コロニーの再編・民営化【健康福祉部】

### 《行財政計画（案）改革工程表における取組み内容》

府として果たすべき役割を精査した上で、府障害者福祉事業団の経営努力に対する指導や運営手法の見直しなどを行い、民間で対応可能な分野は順次、民間移行をすすめる。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

金剛コロニーの施設再編と民営化を図るため、平成 15 年度においては、敷地内ゾーニングを含む調査・検討を行う。

## 府 3 大学の再編・統合等【生活文化部・健康福祉部】

### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成 14 年度の夏までに府大学改革基本計画(案)を作成し、パブリックコメント手続きなどを経て、計画を策定。内容としては、少子化時代に府大学が将来にわたって果たすべき役割や、教育研究内容、大学運営に対する評価や運営主体のあり方などを精査し、学部の再編、統合、法人化など本格的な大学改革を推進する。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 14 年 12 月にパブリックコメント手続きなどを経て、府大学改革基本計画を策定した。その中で教育研究機能の充実や、地域貢献、社会貢献の機能強化、さらには運営基盤の強化を図るため、平成 17 年度を目途に府立大学、府立女子大学、さらに府立看護大学の 3 大学を再編・統合し、高度「研究型」大学として教育研究体制を再構築することとした。あわせて「公立大学法人」による自律性・機動性のあふれた大学運営への転換を図る。

## 海外事務所の機能強化に向けた取組【商工労働部】

### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

シンガポール、上海両海外事務所を大阪市との共同設置とするため、大阪市との協議をすすめる。

スケジュール

シンガポール	平成14年度	執務室の一体化
	平成15年度	大阪市と協議
	平成16年度	共同設置
上海	平成16年度	大阪市と協議開始

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

海外における諸活動の総合力を高めるため、大阪市の海外事務所との共同化に向けた検討をすすめる。

上海について、シンガポールの状況を踏まえ、共同化に向けた協議を平成15年度から開始する。

## 定時制高校の改革（夜間定時制課程を包括したトータル計画の策定）

【教育委員会】

### 《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

全日制府立高校特色づくり・再編整備2期全体計画（職業科を除く）において、そのあり方を検討。

平成14年度 2期全体計画・1年次計画策定・公表

平成15年度 2期2年次計画 策定・公表

平成16年度 2期3年次計画 策定・公表

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成14年6月の教育委員会会議の決定に基づき、全日制の高等学校に、多部制単位制高校（クリエイティブスクール）を加えた「昼間の高等学校」及び夜間定時制の課程の改革、工業高校の改革などを含む新たな計画「府立高等学校特色づくり・再編整備計画（仮称）」を平成15年度に策定する。

夜間定時制高校については、夜間という条件の中で目的意識を持って学習する生徒の就学の場となるよう教育内容・教育システムの充実を図るとともに、適正規模・適正配置の観点から今年度中に検討を行い方向性をとりまとめる。

## **夜間定時制課程における給食のデリバリー給食へ向けた取組 【教育委員会】**

### **《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》**

定時制高校における学校給食については、生徒実態及び社会環境の変化を踏まえ、集中取組期間において、見直しを行う。

### **《前倒し・早期具体化等の内容》**

平成15年度において、完全給食の自校調理方式からデリバリー給食へ移行するとともに、補食給食についてもデリバリー給食への移行をモデル的に実施する予定。

## **全国高校総合体育大会(平成18年度)の近畿2府4県でのブロック開催【教育委員会】**

### **《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》**

計画案の趣旨を踏まえ、競技を中心とした実質本位の大会を目指すとともに、近畿2府4県によるブロック開催や府民との共同など21世紀型の大会開催方式をめざす。

### **《前倒し・早期具体化等の内容》**

平成18年度に本府を主会場として、近畿2府4県でブロック開催するにあたり、夏季28競技種目のうち19競技を本府で行い、他9競技については他府県において実施する。

## **盲・聾・養護学校の空調整備の実施【教育委員会】**

### **《さらなる改革の具体的内容》**

盲・聾・養護学校における児童生徒の健康管理及び教育環境の改善を図る観点から、平成15年度末までに全普通教室において空調設備が完備されるよう、平成14年度から着手する。

## **大規模施設跡地活用調整委員会(仮称)の設置【総務部】**

### **《さらなる改革の具体的取組内容》**

府有財産のうち大規模な施設跡地について府の諸施策や地域のまちづくりとの整合のもと、有効的・総合的な活用を図るため、公有財産活用検討委員会のもとに新たに「大規模施設跡地活用調整委員会」(仮称)を設置する。

## **能力開発総合プラザ（仮称）の設置【商工労働部】**

### **《さらなる改革の具体的取組内容》**

大阪府と大阪府職業能力開発協会が一体となって、事業主・在職者・求職者に対して一元的な職業能力開発支援を行うとともに、他の労働行政サービスとの連携等を図るため、平成15年度中に職業能力開発にかかる既存の諸機能（講座・講習会、相談、情報提供、訓練場所の提供など）を集約し、能力開発総合プラザ（仮称）を設置する。

## **中央卸売市場の経営改善の取組【環境農林水産部】**

### **《さらなる改革の具体的内容》**

平成15年夏を目途に、市場の経営改善を図るため計画を策定。  
また、計画策定と並行して、保留地の活用など、一部の改善方策の具体化を図る。

## **府有建築物のPFI導入拡大に向けた取組【建築都市部】**

### **《さらなる改革の具体的取組内容》**

府有建築物について、PFI事業の円滑かつ効果的な推進と今後のPFI導入の拡大を図るため、平成15年度から、事業の計画段階から実施段階までの技術的業務を建築都市部において一元的に行うこととし、さらに、平成16年度を目途として、建設から運営管理まで一貫した事業スキームの確立、事業可能性や事業手法を検討するためのマニュアルの策定を行う。

## **水道事業将来構想の策定と具体化の取組【水道部】**

### **《さらなる改革の具体的内容》**

通水後50年を経過し、本格的な維持管理、施設更新の時代を迎える府営水道事業が将来にわたり、府民の方に安心と質の高いサービスを提供し続けるため、外部有識者による「大阪府水道事業懇話会」の意見を踏まえ、中長期的な事業展開の指針となる「大阪府水道事業将来構想」を平成15年春に策定。この構想をもとに各種事業実施計画を順次策定し、施設整備のあり方、経営の効率化、水道事業にふさわしい環境保全のあり方の検討など、構想の具体化を図る。

## **非常勤（若年）特別嘱託員の効果的・効率的な活用**

**【教育委員会】**

### **《さらなる改革の具体的内容》**

非常勤（若年）特別嘱託員を「教育課題への対応」と「経費の効率的執行」の観点から、より効果的・効率的に活用し、きめ細かな学習指導の展開や生徒指導・進路指導など、現下の教育課題に積極的に対応することにより教職員数の見直しなど総人件費を削減していく。

## **盲・聾・養護学校の給食調理業務の民間委託化【教育委員会】**

### **《さらなる改革の具体的内容》**

盲・聾・養護学校の学校給食について、児童・生徒の障害の状況に応じた段階食や多様なメニューの提供を行えるよう、調理時に集中的な人員配置を行うなど、その効果的・効率的な実施運営を行う観点から、調理員の退職後を不補充とし、平成16年度以降、それぞれの学校の状況を勘案しながら、順次給食調理業務の民間委託化を実施していく。



## 2 計画(案)で見直しの方向性が示されている事務事業以外のもの

平成14年度施策評価において、275施策・1843事業を対象に評価作業を行い、社会的ニーズ、府の関与の必要性、コストパフォーマンスの視点から、事務事業の優先順位付けや今後の方向性について再精査した結果、休廃止を含め見直しを実施する事業は407事業となっている。

見直しを実施する事業のうち、本年度さらなる見直しを実施する事業は158事業あり、その具体例は次のとおりである。

(さらなる見直しを検討している事業例)

### 国際現代造形コンクール(大阪トリエンナーレ)の開催【生活文化部】

大阪の魅力を国の内外にアピールするため、世界中から現代美術作品を公募し、入選作品の展覧会を実施する事業であるが、今後、公募による現代美術コンクールの開催という事業手法は廃止し、より効果的に発信できる事業展開を図っていく。

### 中学生サークルリーダー養成事業【生活文化部】

中学生の地域におけるスポーツや文化活動、遊びの場を充実するためのサークルリーダーを養成する事業であるが、今後、これまで養成したサークルリーダーを核に、地域における活動が展開できるよう努めることとして、平成14年度末で終了する。

### 8020 運動推進特別事業【健康福祉部】

成人の歯科保健水準の現状把握や8020(80歳まで自分の歯を20本保つ)早期実現に向けて、課題及びその解決の方向性を明らかにするためのモデル事業(平成14年度末まで)であり、本年度で終了する。

### 「健康づくり情報」提供基盤整備事業【健康福祉部】

薬局を活用した「健康づくり情報」の提供方策を検討するため、茨木保健所管内をはじめ府内5カ所の地区において、2カ年にわたりモデル事業を展開した結果、本事業の目的がほぼ達成できるため、平成14年度末で終了する。

### 地域介護実習・普及センター事業費【健康福祉部】

介護知識・技術の普及を促進するため、(社福)四天王寺福祉事業団に対し、介護の実技実習や福祉機器の展示等を委託する事業であるが、市町村での取組もすすんでいることなどから、平成14年度末で廃止する。

## **グローバルベンチャーフォーラムの開催【商工労働部】**

国内外のベンチャー企業とベンチャービジネスに関心を持つ企業との出会いの場を提供する事業であるが、世界ビジネス・コンベンション（G - BOC）と融合した運営方法に見直し、より効率的・効果的な実施に努める。

## **輸出手形損失てん補金【商工労働部】**

輸出手形を買い取った府内の金融機関に対し、回収不能額の一部を補償する事業であるが、国における貿易保険制度の充実を踏まえ、平成 14 年度から保険の新規引き受けを停止する。

## **職場適応推進事業【商工労働部】**

公共職業安定所に職場適応相談員を配置し、障害者及び事業所に対し、障害者の職場適応に関する相談・助言を行う事業であるが、国との役割分担を踏まえ、平成 14 年度末で終了する。

## **有害化学物質管理推進事業【環境農林水産部】**

環境ホルモンなどの化学物質について濃度状況などを調査する事業であるが、今後、国が実施する事業に協力しながら、環境リスクなどに関する情報の収集に努める。

## **森林災害復旧事業【環境農林水産部】**

平成 10 年に発生した台風により被災した森林の復旧を行う事業であるが、事業目的を達成したため、平成 14 年度末をもって事業を終了する。

## **府営住宅改善事業（住戸改善）【建築都市部】**

狭小な住宅及び浴室のない住宅を対象として床面積を拡大する事業であり、ほぼ目的を達成したので終了する。

## **特定優良賃貸住宅供給促進事業【建築都市部】**

中堅所得者世帯へ良質な賃貸住宅の供給を図るため、住宅を建設する土地所有者等に対し、建設費や家賃減額に対する助成を行う事業であるが、今後、管理期間が 10 年以上経過した住宅の空家を一般賃貸住宅として利用するなど、既存ストックの有効活用を図るとともに、新規供給は需要の高い地域へと、さらなる重点化を図る。

### 3 NPO・府民との協働に関する事業

NPOの成長と活動の活性化を支えるため、場の提供や情報の集積、マンパワーの養成などを行うとともに、NPOがその特性を活かせる分野での協働を積極的にすすめていく。

#### NPOとの協働による男女共同参画社会づくり事業の促進 【生活文化部】

##### 《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

女性の社会参加・参画や女性が直面している問題に対し、各種の支援を行うドーンセンター事業を順次NPOとの協働事業として実施する。

##### 《前倒し・早期具体化等の内容》

女性映像フェスティバル、カウンセリング専門講座の開催や企画展示など、啓発、相談事業等のNPO委託について早期具体化を図る。

#### 大阪府NPO協働海外研修員受入事業(仮称)の創設 【企画調整部】

##### 《さらなる改革の具体的取組内容》

大阪府が実施している「海外技術研修員事業」を廃止し、NPOが実施主体となる「大阪府NPO協働海外研修員受入事業(仮称)」を創設する。

##### （事業の概要）

NPOが有する国内・外のネットワークを活用し、幅広い範囲からの研修員の募集やきめ細かな研修の実施、大阪プロモーションなどを行うため、海外研修員の受入を行おうとするNPOから研修計画（研修課題、研修先、研修内容等）を公募し、府が審査・採択した研修計画について、当該NPOに対し研修の実施を委託する。

## コミュニティ・ビジネス創出支援の充実【商工労働部】

### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

先進的なコミュニティ・ビジネスを実施するNPO等に対する立上げ資金助成・コンサルティング支援(先導的コミュニティ・ビジネス創出支援)を平成14・15年度のパイロット事業として実施する。

### 《さらなる改革の具体的取組内容》

平成14年度事業の成果等を踏まえ、「CB起業家応援事業」として、事業内容を拡充の上、実施期間を平成16年度までとする。

事業内容としては、幅広い分野でのコミュニティ・ビジネスの掘り起こしと先導役づくり(先導的CB創出支援事業、モデル提案型CB創出支援事業)、主要な担い手であるNPOに対するスタートアップ期の融資制度の創設(CB創設支援資金貸付事業)、情報提供や人材育成・経営相談等の運営サポート(CB創出環境整備事業)を、関係部局と連携を図りながら実施する。

## 出資法人・公の施設の改革

全ての指定出資法人について、法人の存立意義や目的、法人に委託することの効率性などを踏まえて総点検を行い、統廃合をより一層すすめる。存続する法人については経営の抜本改善及び法人の自立運営をさらにすすめる。

また、公の施設について、府民ニーズの変化、費用対効果などの視点から、出資法人の改革とあわせて厳しく総点検を行い、運営効率の向上を図るとともに、より魅力ある施設とするため、民間の活力やノウハウを積極的に活用する。

### 役職員数の削減【総務部】

#### 《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

集中取組期間内に役職員数の概ね400名削減

#### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成14年度(7月1日現在)で230名の削減を行った。

### 岸和田港木材倉庫(株)の解散・清算に伴う収入【環境農林水産部】

#### 《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

岸和田港木材倉庫(株)の解散 平成14年度中

#### 《前倒し・早期具体化等の内容》

岸和田港木材倉庫(株)については平成14年3月に解散し、同年9月に清算終了したので、府として株式の数に応じた分配金を収入した。

### (財)大阪府ポートサービス公社の解散・清算に伴う収入【土木部】

#### 《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

(財)大阪府ポートサービス公社の解散 平成13年度末

#### 《前倒し・早期具体化等の内容》

(財)大阪府ポートサービス公社については、平成14年3月に解散し、同年12月に清算終了したので、府として残余財産の寄附採納を行った。

## **(財)大阪府文化振興財団の自立的経営の促進【生活文化部】**

### **《さらなる改革の具体的取組内容》**

大阪センチュリー交響楽団を運営する(財)大阪府文化振興財団については、在阪オーケストラの振興方策の検討にあわせて、役員に登用した民間人材の経営ノウハウを活かし、さらなる自立的経営を促進する。

## **(財)大阪コンベンション・ビューロー、(社)大阪府観光連盟、(社)大阪観光協会の統合【商工労働部】**

### **《さらなる改革の具体的取組内容》**

観光振興・コンベンション誘致事業の一体的推進による集客力の強化や効果的・効率的な事業推進を図るため、平成15年度当初に、(財)大阪コンベンション・ビューロー、(社)大阪府観光連盟、(社)大阪観光協会を統合する。

## **公の施設の運営改善及び民間ノウハウの活用**

公の施設について、運営体制の見直しによる効率性の向上を図るとともに、より魅力ある施設とするため、管理運営手法を公募する、いわゆるプロポーザル方式を導入するなど、民間事業者のノウハウを積極的に活用する。

### **《前倒し・早期具体化等の内容》**

門真スポーツセンター、漕艇センターにおける職員の非常勤化等の前倒し実施【教育委員会】

老人総合センターの効率的な施設運営を図る観点からの経費節減  
【健康福祉部】

### **《さらなる改革の具体的取組内容》**

国際児童文学館における任期付専門員の任用【教育委員会】

上方演芸資料館(ワッハ上方)の活性化のための府民ニーズに応じた多様な使用料の設定【生活文化部】

平成15年4月オープンの里山の自然学校「紀泉わいわい村」の民間ノウハウの活用による運営【環境農林水産部】

## 歳入確保

財政収支の改善を図るため、施策や組織の再構築による歳出の抑制とあわせ、府税収入の確保、府有財産の売り払いや受益に見合った適正な負担など、自主財源の確保に努める。

さらに、歳入確保の取組として、売却可能な府有地の掘り起こし、貸付金償還の前倒しなどの取組をすすめる。

### 大阪高速鉄道(株)長期貸付金の前倒し償還【土木部】

#### 《前倒し・早期具体化等の内容》

大阪府から大阪高速鉄道(株)への長期貸付金について、同社に要請の上、平成14年度末に一部前倒し償還を受ける。

### 日本赤十字社（大阪府支部）長期貸付金の前倒し償還 【健康福祉部】

#### 《さらなる改革の具体的取組内容》

昭和49年度に日本赤十字社大阪府支部の社屋建設に要する資金の貸付を行ったところであるが、同社と協議の上、貸付残金について平成14年度に前倒し一括償還を受ける。

### 売却可能な府有地の新たな掘り起こし・売却の前倒し

#### 《さらなる改革の具体的取組内容》

地価の下落傾向や土地需要の低迷など、目標の歳入確保に向けた府有地の売却を取りまく状況が厳しいことから、売却可能な府有地を新たに掘り起こし、売却に努める。また、すでに売却予定の府有地についても、できる限り早期売却に努める。

## 使用料・手数料の見直し

### 《さらなる改革の具体的取組内容》

適正な受益者負担を求める観点から使用料・手数料を新設するほか、利用実態や利用者ニーズに対応して料金制度を見直す。

(新設・改定の主な例)

遊漁船業者登録申請手数料の徴収【環境農林水産部】

江坂立体駐車場における定期利用制度(パーク・アンド・ライドなど)や一日上限料金制度の導入【土木部】

岸壁等港湾施設使用料における料金区分の変更(24時間制 12時間制)【土木部】

道路位置指定等申請手数料の徴収【建築都市部】

## 経費節減

### 庁舎借上げ料の縮減【総務部】

#### 《さらなる改革の具体的取組内容》

事務の効率性・経済性を考慮し、借上げ民間ビル(一部)からの移転を実施するとともに、賃料値下げ交渉により、借上げ経費の縮減を図った。

### 事務経費等の節減

#### 《さらなる改革の具体的取組内容》

平成14年度の予算執行に際し、全庁を挙げて、事務費の節減や事業の効率的・効果的な執行等を図ることにより、事務経費等の節減に努めた。



## 主要プロジェクトの点検

面的開発プロジェクトや鉄軌道整備事業といった「主要プロジェクト」については、これまで以上に、厳しく点検・評価を行い、適切な見直し等を行っていく。

### 南河内・健康ふれあいの郷【企画調整部】

#### 《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

土地造成の着手については、外部の専門家等による評価を行い住宅開発計画の採算性等を点検した上で判断する。

今後、スポーツゾーンのあり方については関係者で協議を進める。

#### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成14年度において、外部評価の結果を踏まえ、事業リスクの軽減を図るために事業提案型コンペを導入し、土地造成に着手した。今後、造成完了後4年以内に分譲完了を目指す。

スポーツゾーンの土地利用方法等については、幅広い観点から、整備内容、整備主体について検討を重ねるとともに、土地利用のあり方が確定するまでの間、地域住民のための広場として造成完了後5年間を暫定的に利用することとし、最終的な活用方策等については引続き関係者と協議を進める。

## 和泉コスモポリス【商工労働部】

### 《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

分譲単価引き下げや賃貸方式の導入など更なる企業誘致の促進方策について協議を進め、事業の早期完了を目指す。併せて、各事業主体の事業の方向性についても確定する。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

早期に土地処分を完了するため、分譲価格を引き下げるとともに、企業ニーズの高い事業用定期借地権方式を積極的に活用していく。

#### ・(株)いずみコスモポリス

時価による分譲を推進するとともに、平成14年度から事業用定期借地権方式を導入し、早期に土地処分を完了すべく企業誘致を推進している。

#### ・(財)大阪府産業基盤整備協会

早期に土地処分を完了すべく企業誘致を推進しているところである。地価の情勢等を踏まえ、平成15年度から賃料の引下げを行うとともに、所有地を対象として、一定の条件を満たす企業に対する賃料減額制度を導入する。

#### 〔参考〕

一定の要件を満たす企業を対象とした優遇措置の内容

##### ・(財)大阪府産業基盤整備協会所有地

5年間、賃料を1/2とし、市が賃料の1/2を奨励金として交付することにより実質企業負担を0円とする。

(賃料2,900円/年・㎡ 0円)

## 岸和田コスモポリス【商工労働部】

### 《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

現計画による事業成立は困難であることから、現在、(株)岸和田コスモポリスが事業計画の見直しを行っているところであり、今後、その結果を踏まえて、事業成立性及び府としての政策的関与の必要性等を見極めていく。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成14年12月、(株)岸和田コスモポリス取締役会において「コスモ会社が推進する枠組みでの土地区画整理事業の推進は当面困難である。当社としては、この事業の経過を踏まえ、今後の対応方針を関係者と協議・調整する。」と決議された。

今後、大阪府としては、残された課題（土地の権利関係の整理等）を解決するために同社が行う調整作業に協力していく。

## 津田サイエンスヒルズ【商工労働部】

### 《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

分譲価格の引き下げや賃貸方式の導入を実施したところであり、今後とも企業誘致の促進に関係者と連携・協力して取り組み事業の早期完了を目指す。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

第二京阪道路の供用開始の効果を生かして企業誘致に取り組むとともに、学識経験者等からなる整備検討委員会の提言を踏まえ、立地対象施設を拡大するため、土地利用規制について平成15年度前半を目標に変更するほか、コア施設を利用したインキュベータの開設を行う。

## 国際文化公園都市シンボルゾーンの形成【建築都市部】

### 《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

地価の低迷など事業を取り巻く社会経済環境が厳しいことから、採算性の確保のため、引き続き民間主導のもとでの事業コストの低減や保有地の早期売却を図るなど会社の経営改善や、保有地の付加価値を高めるための取組を推進する。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

国際文化公園都市株は、残る保有地の売却により、借入金全額返済の目処がたった。

今後、同社は施設誘致などの取組に力を注ぎ、シンボルゾーン形成の具体化を推進するとともに、減資等の手続きを経て、財務の健全化を図る。

## りんくうタウン・阪南スカイタウン【企業局】

### 《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

りんくうタウン及び阪南スカイタウンについては、競争力のある単価設定や土地利用の見直しを中心に事業計画を抜本的に見直した上で、分譲促進に最大限努力し、早期事業終結をめざす。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

りんくうタウン及び阪南スカイタウンの事業用地については、企業の土地に対するニーズの変化等を踏まえ、平成15年度から事業用定期借地権方式を本格導入するとともに、賃料減額制度などの立地インセンティブを拡充し、企業誘致の促進を図る。

事業用定期借地権方式の本格導入に伴い、まちづくり促進事業会計を新設する。

阪南スカイタウンの住宅用地については、平成15年度において、新住宅市街地開発事業の都市計画等の変更（土地利用計画の変更）を行うとともに、新規街区の宅地において新価格による分譲を開始する。また、民間企業の販売ノウハウを活用するために、販売委託を導入する。

### 〔参考〕

一定の要件を満たす企業を対象とした優遇措置の内容

- ・りんくうタウン・阪南スカイタウンの産業用地全域  
基本貸付料（市場実勢水準）のうち市町村交付金相当額（650円）を除く1/2を5年間減額  
例：りんくうタウン（工場）  
基本貸付料 2,500円/年・㎡      1,575円/年・㎡
- ・りんくうタウン商業  
基本貸付料を市町村交付金相当額（3,500円）まで10年間減額  
例：りんくうタウン（商業）  
基本貸付料 5,000円/年・㎡      3,500円/年・㎡

なお、企業の実質負担をさらに軽減するため、府の減額措置と連動した地元市町奨励金について協議中。